

商品取引受託業務の廃止の公告

当社は、商品取引受託業務の廃止を平成20年10月31日に予定しておりますので、商品取引所法第197条第3項及び商品取引所法施行規則第90条第3項の規定に従い、公告いたします。

一、当該商品取引員が行った委託者の計算による商品市場における取引の終了の方法

当社が加入している東京工業品取引所および中部大阪商品取引所における取引につきましては、平成20年10月27日までに建玉を決済していただきますようお願い申し上げます。

二、当該商品取引員が商品取引受託業務に関し委託者から預託を受けた財産及びその計算において当該商品取引員が占有する財産の返還の方法

商品市場における取引の終了後、ご登録の金融機関口座に遅滞無く返還いたします。

連絡窓口

担当部署 お客様センター

電話番号 0120-346-543 (受付：平日9時～17時)

平成20年9月17日

東京都中央区新川一丁目21番2号茅場町タワー
ばんせい証券株式会社
代表取締役社長 藤井史郎